



議会だより

ちやたん町議会だより No.40

2005年4月30日発行

発行/北谷町議会
編集/議会広報調査特別委員会
印刷/(有)サ・印刷

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地
TEL.(098) 936-3382 FAX.(098) 936-9712
HPアドレス: <http://www.chattan.jp>



若夏に咲くセンダンの花(町木)

主な内容

- 平成17年度予算2P
- 事業箇所現場6P

- 条例の一部を改正8P
- 請負契約12P
- いっぱん質問14P



トピックス



ダブル受賞

第10回沖縄県町村議会広報コンクールにおいて、北谷町議会広報誌が優秀賞&写真賞を受賞しました。各広報委員のこれまでの努力が認められたものと受けとめ、喜びにたえません。これもひとえに町民皆

様方のご支援の賜と深く感謝申し上げます。今後は更に努力し、「分かりやすく、読みやすく、親しみのある」広報誌づくりをモットーに、広報委員一同一丸となって、最優秀賞を目指し、編集作業を進めていきたいと思っております。町民の皆様方のご意見・ご感想をお待ちしております。

議会だより
ちやたん町

主な内容
●平成17年度予算4P
●事業箇所現場6P
●いっぱん質問14P

36号

ダブル賞を受賞した「ちやたん町」議会だより36号

FMちやたん 79.2MHz

北谷・嘉手納・宜野湾

- 地域の情報
- 防災情報
- 緊急放送



「5」の情報をあなたにお届けします。

市町村インフォメーション

平日：PM6:50～PM7:00 (10分間)
土日：AM9:00～AM9:20

編集後記

企画記事としての、各種団体会長の声シリーズは、今回、紙面の都合により、休ませていただきます。

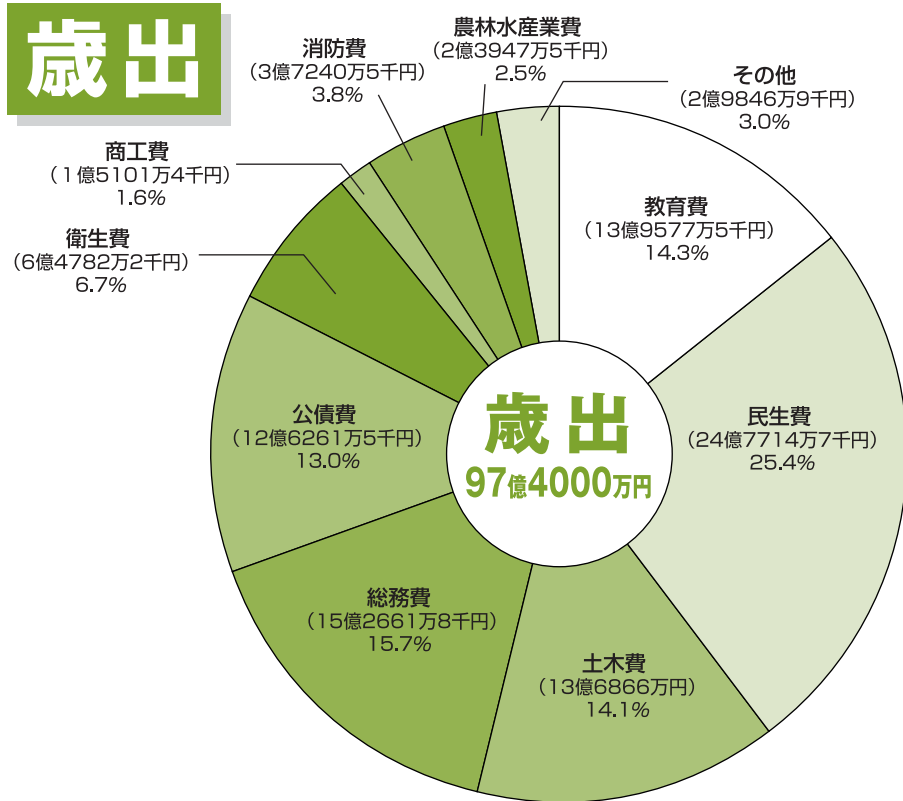
平成17年度の予算も活発な議論が交わされ、原案可決で、3月議会は終了しました。終わっての感想として、三位一体改革に伴う大幅な財源不足が見込まれ、その対策として、ごみ処理の有料化、公園施設の各種使用料の値上げや、歳出においても人件費、物件費、補助費等の削減の見直しを行ったとしても、約10億円の財源不足が見込まれることから、普通建設事業等における事業の見直しに迫られている。今後も厳しい財政状況が予想され、最小の予算で最大の効果が上げられよう行政と議会だけでなく、町民の皆さん一人一人の問題として考えていかななくてはならない時期に来ているのではないでしようか。

担当 仲地泰夫

平成17年度予算

一般会計 97億4000万円

原案可決(可否同数・議長裁決)



修正案提出される

塩川に人道橋を建設するための調査、設計費550万円が新年度一般会計予算案に計上されていることについて修正案が提出された。

■賛成討論

三位一体の改革によって厳しい財政運営の中、事業費の需要も多くなると予想され、その確保が毎年流動的であり、ごみの有料化や上下水道の消費税値上げ等、町民に負担を分かちあっている時期に、緊急性を要する事業ではないので、定期的に尚早ではないかとの考えから修正案に賛成する。

■反対討論

北谷公園と安良波公園の一体的利用を目指してきており、最後の事業が人道橋の設置であり、両公園の利用価値がぐっと引き立つものと考えている。又高齢者の介護予防や健康作りにも役立つものであり、温泉の健康増進施設と併用して、医療費の抑制にもつながる等の理由から修正案に反対する。

■修正案の提案理由

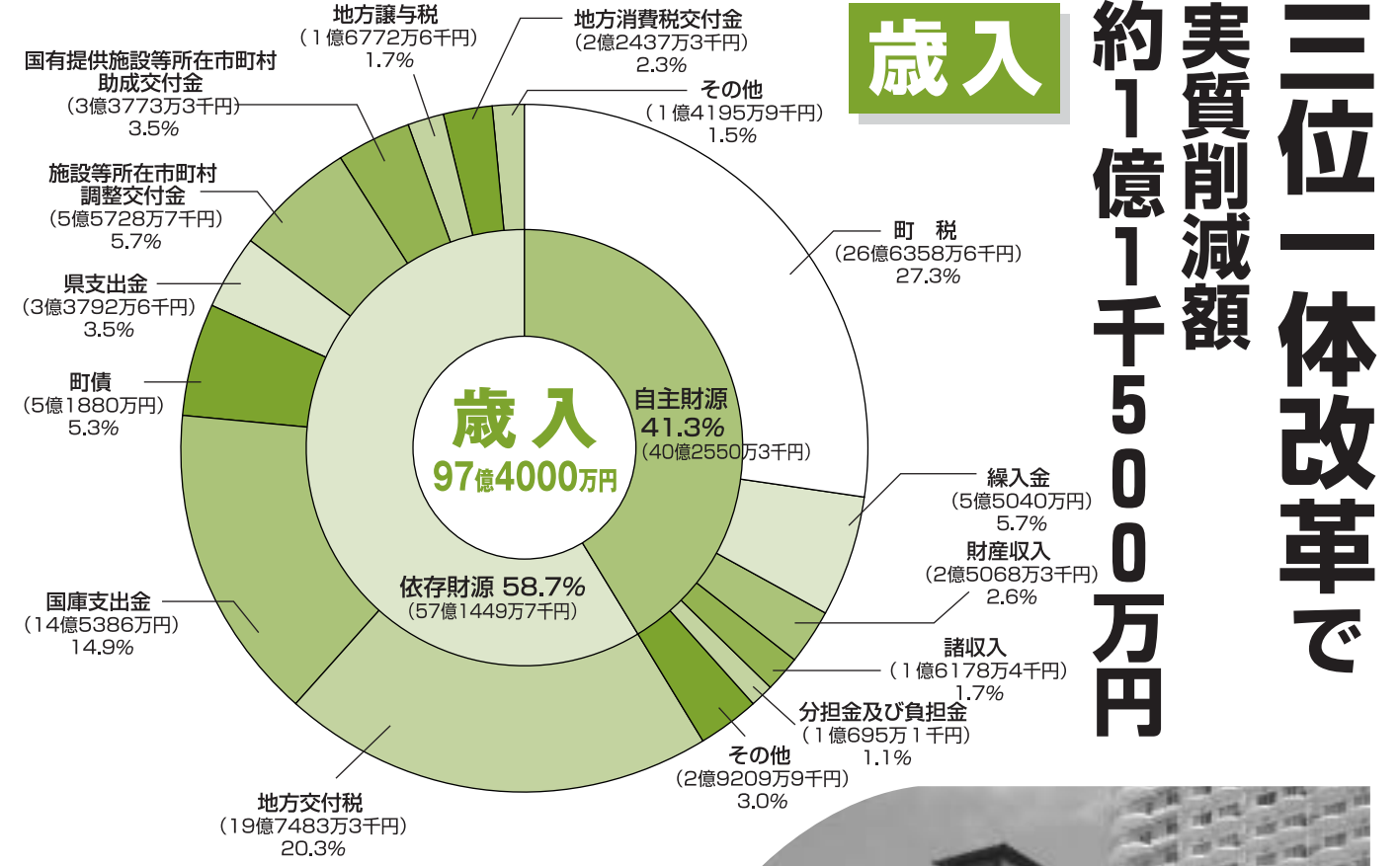
三位一体の改革で本町の財政はもっと厳しくなると予想され、その対策として、一般家庭ごみの有料化、上下水道料金の消費税の値上げや、一方では支出を抑えるために各種団体補助金の削減、敬老祝い金引き下げ等の財政改革を推進している時に、補助事業ではなく、単独事業としてもう一つの塩川橋(仮称)を建設するのは税金の無駄使いと批判される恐れがあり、緊急や優先性からみても問題がある。

■否決

平成17年度予算の概要

本年度の予算編成にあたっては、国の三位一体改革によって財源が削減される中で、徹底した節減合理化を推進し、財源の捻出に努めている。行政需要はきわめて活発なため、基金を充当し予算処置をしている。自主財源は前年度に比べて3千188万2千円の減、依存財源は前年度と比べて4億6千811万8千円の減、歳出では、消費的経費が58億3千311万3千円で前年度との比較は1億6千872万8千円の減、投資的経費は19億1千83万1千円で前年度に比較して1億2千87万6千円の減。

一般会計の総額は、前年度と比べて、5億円の減となっている。



平成16年度

補正予算

- ・北玉小学校屋内運動場改築事業費 2億5830万8千円
- ・宮城区屋外運動場整備事業費 2千454万円

一般会計
〔補正第4号〕
 4億3千594万8千円を追加し、歳入歳出予算総額111億7千149万円。
〔主な内訳〕
 歳入Ⅱ国庫支出金・繰入金
 ・町債の増
 歳出Ⅱ学校建設費(北玉小学校屋内運動場改築事業)
 ・体育施設費(宮城区屋外運動場整備事業)
〔補正第5号〕
 4億5千720万円を減額し、歳入歳出予算総額107億1千429万円。
〔主な内訳〕
 歳入Ⅱ使用料及び手数料国庫支出金・繰入金・町債等の減額
 歳出Ⅱ総務費(電子計算費)民生費・農林水産費等の減額
繰越明許費
276万7千円
〔主な理由〕
 「次世代育成支援対策推進法」が制定され、平成17年度を初年度とした行動計画の策定が義務

づけられ、本町でも取り組みを進めているところである。しかし、当該行動計画は、すべての個人と関連団体を対象としており、本町の現状と課題の把握、施策及び事業の調整に時間を要することから繰越明許費とする。

特別会計
〔老人保健特別会計〕
 9千700万円を追加し、歳入歳出予算総額15億1125万円。
〔主な内訳〕
 歳入Ⅱ公費負担割合による算定。歳出Ⅱ医療給付費の実績及び見込みの増。
〔公共下水道事業特別会計〕
 2千169万6千円を減額し、歳入歳出予算総額5億7755万5千円。
〔主な内訳〕
 歳入Ⅱ下水道使用料、消費税還付金及び受託事業収入の減額等。歳出Ⅱ流域下水道処理事業費を減額し、流域下水道建設負担金の増額等。

〔水道事業会計〕
 3千518万2千円を減額し、建設工事予定額1億3千9万2千円。
〔収益的収入及び支出〕
 1千726万4千円を減額し、支出予定額7億6千970万6千円。
〔資本的収入及び支出〕
 3千518万2千円を減額し、支出予定額1億6千184万4千円。

任期満了に伴う教育委員の任命に同意(全会一致)

きんじょう のりあき
金城 紀昭氏

北谷町北谷

なかもと すがこ
仲本 清子氏

北谷町字桑江

平成17年度特別会計

特別会計予算の主な概要

〔国民健康保険特別会計〕

対前年度比10.4%の増額となっている。その主な要因は一般被保険者国民健康保険税が4千436万円の増や国庫補助金の財政調整交付金5千58万2千円、療養給付費交付金の8千323万8千円等である。

〔老人保健特別会計〕

対前年度比4.84%の増額となっている。その主な要因は国庫出資金の医療費負担金5千507万円。県出資金1千376万7千円、繰入金4千376万6千円等である。

〔公共下水道事業特別会計〕

歳入では、国庫支出金、繰入金、町債の増額。歳出では、施設費の増額等である。

〔水道事業会計〕

水道事業における支出予定額3千21万5千円の増額。
 資本的支出では、委託料、工事費、営業設備費、企業債償還金の増額である。

国民健康保険

26億5009万5千円

前年度比2億4943万円増額

老人保健

14億6175万2千円

前年度比6746万3千円増額

公共下水道事業

9億425万7千円

前年度比3億936万2千円増額

水道事業会計

9億6235万5千円

収益的支出7億7191万9千円

前年度1千505万1千円減額

資本的支出1億9043万6千円

前年度比659万円の減額

平成16年度及び平成17年度
事業箇所現場
 (平成17年3月9日)



桑江17号線新設事業
 ■総延長 460m ■幅員 8.5m
 ■平成17年度事業費 4700万円
 (パイプラインこ道橋(パイプラインをまたぐ))



新川線新設事業
 ■17年度事業費 7241万5千円
 ■延長 50m ■幅員 6.5m



草木類資源化処理事業
 ■収集された草木類を粉砕処理して堆肥をつくります。



桑江伊平土地区画整理事業
 (磁気探査事業)
 ■平成17年度探査面積 約34200㎡



フッシャリーナ整備事業
 ■浜川漁港多目的利用施設整備事業(西護岸、防波堤)
 請負金額 3億6015万円
 ■浜川漁港多目的利用施設整備事業(係船護岸・浚渫・埋立)
 請負金額 7億6051万5千円



宮城区屋外運動場整備事業
 ■16年度事業費 3億6667万9千円
 ■17年度事業費 1億5060万1千円
 (土木、建築、電気設備、植栽)



北玉4号線改良舗装事業
 ■17年度事業費 1億4076万8千円
 (切土、法面工及び路盤工)



北玉児童館建設事業
 ■建築面積 561.19㎡ ■敷地面積 2033.85㎡
 ■事業費 1億4763万円(16年度～17年度)
 ■工期 平成17年1月20日～同7月20日



旧役場前線新設事業
 ■17年度事業費 1億3019万円



在宅介護支援センター施設整備事業
 ■建築面積 349.90㎡
 ■土地購入費 6232万8千円
 ■事業費 6027万円



北谷公園整備事業
 ■総事業費 5488万円
 ■植栽、東屋、ベンチ、時計塔
 ■平成17年3月20日終了



北玉小学校屋内運動場改築事業
 ■事業費 4億3625万9千円

条例の一部を改正

平成17年4月1日施行

敬老祝金等支給条例

【提案理由】

「賛成多数可決」

敬老祝金等の支給は、昭和38年高齢者の長寿を祝福するとともに、合わせて敬老思想の高揚を図る目的で制定され、現在に至っている。今後、更に高齢化社会に対応できる施策を、要介護状態に陥らせないための介護予防、地域支援合い事業を促進する必要がある。そのため個人給付に変わる総合的な福祉施策の強化拡大を図り、高齢化社会に対応するための効果的な福祉施策を推進するため。

■賛成討論

高齢者の閉じこもり予防対策として、老人クラブ活動の強化、筋力向上トレーニング事業、健康器具ヘルストロンの年次的増設等。今後の地域支援事業、在宅介護支援センターの運営等も含めて考える。と致し方ないと思う。老人クラブ連合会役員との協議で、コンセンサスは得ているものだと思う。

■反対討論

町が今までやってきた独自の福祉施策が、三位一体の改革の中でとはいえ、総合的な立場から財政改革をやっていくということが示されないまま、しかも、町民のコンセンサスを得ないで、個別案件で処理するという点について、非常に疑問に思う。もう少し議論を重ねるべきである。

商工業研修等施設の設置及び管理に関する条例

【提案理由】

「賛成多数可決」

現在、同施設のホール使用料に関しては、一般集會等と宴会に分けて区分しているが、使用形態及び使用目的によって、使用料を定める必要がある。又、研修室については、商工業関係者のみならず、多くの皆様に広く活用していただくため、使用料を定める。

■賛成討論

平日は商工会の事務所の使用等で、徴収の必要はない、夕方以降の使用、あるいは土、日の使用の場合に徴収が必要となるが、財政的な面からも、使用料徴収は必要である。

■反対討論

研修室について、使用料を徴収することだが、これまで24年間無料であった。

■商工業研修等施設使用料金表

種別	09:00～17:00		17:00～22:00		
	1時間当たり使用料		1時間当たり使用料		
	町内	町外	町内	町外	
ホール	入場料を徴収しない場合	1,000円	2,000円	2,000円	4,000円
	入場料を徴収する場合	1,500円	3,000円	3,000円	6,000円
	宴会	1,500円	3,000円	3,000円	6,000円
	物品販売等営業行為を目的として使用する場合	2,000円	4,000円	3,500円	7,000円
研修室	会議等	300円	600円	400円	800円
	物品販売等営業行為を目的として使用する場合	400円	800円	500円	1,000円

※冷房を使用するときは、1時間当たり1,000円使用料金を徴する。

いきなり4000円徴収される。一般的には借りられない。委員会では議論をして検討すべき点があると思われる。

都市公園条例

【提案理由】

「全会一致可決」

野球サブグラウンドは、16年度に整備が完了しており、使用料を定めるものである。施設の管理に要する経費及び近隣市町村施設使用料との均衡を考慮し、見直しをする必要がある。

北谷公園野球サブグラウンド		
施設使用料	区分	1時間当たりグラウンド使用料
	区	町内諸団体
上記団体以外のもの		1,000円
衛生費	興行	2,500円
	大会	400円
	練習	250円

【提案理由】

「賛成多数可決」

安良波ビーチにおいて、マリッジジャー事業を行うポーター等の出入りができるエリアを設けるとともに、安全で秩序ある利用を図るために、行為の禁止を定める必要があり条例を提案する。

北前海岸の海浜使用及び管理に関する条例

【提案理由】

「全会一致可決」

同施設は、本町の地域活性化及び自立経済確立に寄与し、映像及び情報通信関連産業の振興に役立つことを目的に開所した。2月のプロ野球キャンプ時には、8社の放送局が利用するなど、情報発信基地にもなっている。入居企業を

共同利用型インキュベード施設の設置及び管理に関する条例

はじめ利用者の様々なニーズにに応じ、設備・機器の拡充及び空き室の効率的、かつ適切な運用を図るため、設備・機器使用料について、条例を改正する。

行為の禁止

第6条

海浜においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、町長が必要であると認め許可した場合は、この限りではない。

- 海浜を損傷し、又は汚損すること。
- 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- 土地の形質を変更すること。
- 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- はり紙若しくははり札をし、又は広告物を表示すること。
- 禁止された区域に立ち入ること。
- 指定された場所以外へ車両等を持ち入れ、又はとめておくこと。
- 水域に船舶等を持ち入れ、又はとめておくこと。
- たき火をし、又は火気をもてあそび若しくは危険な遊戯をすること。
- 風紀を乱し、その他海浜利用者に迷惑をかけること。
- その他海浜の管理上支障がある行為をすること。



■インキュベード施設(美浜メディアステーション)

特別職の給与・旅費・費用弁償 【原案可決】

■町長	789,000円	→	778,000円
■助役	648,000円	→	639,000円
■収入役	616,000円	→	607,000円
■教育長	616,000円	→	607,000円

に改める

※通勤手当を削る・県内の宿泊を要しない旅行(出張)は、日当を支給しない。

職員の勤務時間・休暇等に関する条例 【原案可決】

- 職員の定年は60歳とする。
 - 現業職員の定年も60歳とする。
(家庭奉仕員、運転手、用務員、調理員、清掃員)
 - 職員の勤務時間の改正
 - 1日:7時間45分を8時間に改める
 - 1週間:38時間45分を40時間に改める
 - 特殊勤務手当の一部を削る
(自動車管理手当、保育士手当、放送施設管理手当、評価職員調査手当、出納手当、現場手当、保険料取扱手当)
 - 職員の旅費の改正
県内の宿泊を要しない旅行(出張)は、日当を支給しない。
 - 再任用短時間勤務職員
 - 1日:8時間を超えない
 - 1週間:(5時間30分から31時間)を(16時間から32時間)に改める
- ※附則 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐及び基地機能強化に断固反対する抗議決議

米海兵隊普天間基地滑走路の改修工事を理由に、同基地所属の空中給油機KC-130(13機)などの固定翼機計17機を2月21日から嘉手納基地に一時的に移駐させることが2月10日午前に発表された。

中略

今回の一時移駐は、県民の要求には一切応えず、普天間基地の継続使用のための改修工事を進めるものであり、許容できるものではない。

よって北谷町議会は住民の生命・財産・人権を守る立場から普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐の中止を求め、住民の平穏な生活を脅かす基地機能強化のいかなる動きにも断固反対して抗議し、次の事項を速やかに実施するよう強く要求する。

記

- 1、普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐を中止すること。
- 2、嘉手納基地のこれ以上の機能強化をしないこと。

2005年2月15日 沖縄県中頭郡 北谷町議会

■あて先
駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、嘉手納基地第18航空団司令官

【意見書】
■あて先
内閣総理大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)、那覇防衛施設局長、外務省特命全権大使(沖縄担当)

在宅介護支援センター設置

北谷町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例の制定について【原案可決】
※ 附則:この条例は公布の日から施行する。

何をするとこ？

高齢者が要介護にならないために専門の職員が相談に応じます。
※介護支援センター開設準備中のため、当分の間は民生課・社会福祉係(☎936-1234 内線231)にお問い合わせ下さい。

どこにあるの？

- 位置:北谷町字吉原26番地6
(保健相談センターのとなりです。)
- 名称:北谷町在宅介護支援センターがんじゅう

開所時間は？

午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日曜日、祝祭日はお休みになります。

提案理由

在宅において介護を必要とする高齢者及びその家族の介護等に関する総合的な相談に応じるとともに、各種の保健福祉サービスの便宜を供するための施設として北谷町在宅介護支援センターの設置に伴い、北谷町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を制定する必要がある。同施設は北谷町社会福祉協議会事務所内に設置されています。

北谷町草木類資源化処理施設の設置に関する条例を制定【原案可決】

※附則:この条例は、平成17年4月1日から施行する。

設置

町内から収集された草木類を適正に処理し、再資源を図り、循環型社会の形成に資するため、北谷町草木類資源化処理施設を設置する。

事業

- 1、草木類の資源化に関すること。
- 2、草木類の資源化について相談及び指導に関すること。
- 3、その他、目的達成するために必要な事業に関すること。

- 電話 098-936-1234(内線251)
- お問合せ 北谷町役場・環境衛生課

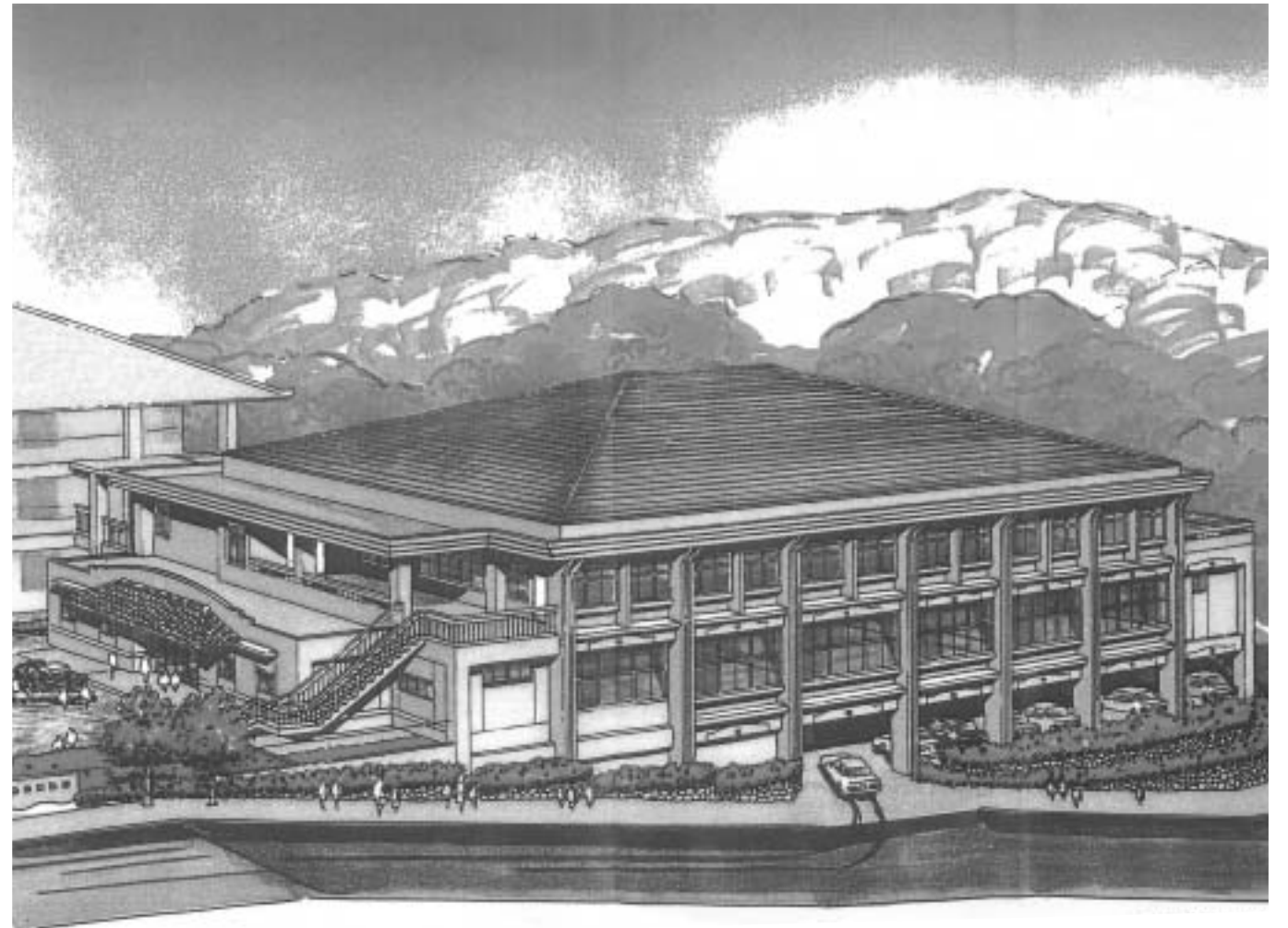


町内から収集された草木類を粉砕し資源化されていく

名称及び位置

名称:北谷町草木類資源化処理施設 位置:北谷町字上勢頭846番地2

請負契約



北玉小学校体育館完成予想図

北玉小学校体育館 建設請負決まる

北玉小学校屋内運動場改築工事(建築)

北玉小学校体育館は、築30年近くなり、だいぶ老朽化が進み改築を要する。改築の費用が予想以上にかかることと、三位一体の影響で17年度以降の補助金が見えてこないことから、16年度補助事業として実施するものである。

契約の金額 3億3180万円
契約の相手方 北谷町字浜川48番地、
旭建設(株)(有)清武建設・
建設工事共同企業体



宮城屋外運動場平面図

宮城区屋外運動場整備工事(土木)

〔提案理由〕
宮城区域に社会体育施設が少ないため、施設配置の地域格差を解消し、区民が健康の維持・増進を図り、各種団体活動を楽しむ場所の確保として、宮城区屋外運動場整備工事(土木)補助金の交付が決定したので、工事を施工する。

契約の金額 8085万円
契約の相手方 北谷町字浜川48番地
旭建設株式会社

宮城区屋外運動場整備工事(建築)

契約の金額 6千352万5千円
契約の相手方 北谷町字桃原17番地12
有限会社豊見里組

〔運動場の概要〕

- (多目的広場)
- ・ミニサッカーコート一面
 - ・ゲートボールコート二面
 - ・運動遊具施設
 - ・ダンス広場

※供用開始については芝生の養生も考慮して来年五月前後になる。



北玉児童館がいよいよ着工です。

北玉児童館建設工事(建築)

- ① 契約の目的
北玉児童館建設工事
- ② 契約の方法
指名競争入札
- ③ 契約の金額
1億584万円
- ④ 契約の相手方
北谷町字玉上218番地
崎原土建株式会社
- ⑤ 工事の概要
鉄筋コンクリート造2階建て



北玉4号線工事現場

契約の変更(入札差金で追加工事を実施)

〔提案理由〕

北玉4号線は、北玉区、謝苜区及び宇地原区における道路交通の改善と利便性を図る目的で事業を進めてきたが、当該事業費に入札残金が生じたことから、入札差金をもって追加工事を実施し、当該工事の促進を図るため、請負契約を変更する必要がある。

- ① 工事名 北玉4号線改良工事
- ② 当初契約額 8064万円
- ③ 改定増額 2248万5千円
- ④ 改定後の契約額 1億312万5千円
- ⑤ 契約の相手方 北谷町字玉上218番地
崎原土建株式会社

11人の議員が質問

3月定例会の一般質問は、本会議で町長の施政方針を受け、施政方針に対し、又、行政全般にわたって執行機関に対し、更に、町民の声を反映するために、11人の議員が登壇して、町政の考えや対応を問いました。

質問の順番は、通告の際抽選で決まります。決まった順序に質問と答弁の概要を800字内でまとめてお知らせしています。

ずばり町政を問う

いっぱん質問

Q 国道道路及び東洋飯店横の交差点の交通渋滞解消策は



照屋 正治 議員

の収集に努める。
問 調査結果見直しで、補助事業対象外の地域の出でくる可能性は。
答 調査を開始したばかりで、その結果を判断するには、早い段階と捉えている。

問 国道道路交差点の左折時の事故件数と58号から右折時の事故件数は。
答 沖繩署によれば、個別の統計は取られていないが、大幅に減少しているとの回答を得た。

問 東洋飯店横から国道への渋滞解消策は。
答 北上車線に渋滞が発生すると多くのマイナスイ面が確認され、現在の規制に移行しており今後も関係機関と協議を進めていく。

騒音対策と騒音指定地域の見直しは

問 左折時や右折時信号の時間調整や車線の見直しも必要だと思

問 基地から発生する騒音集計結果は。
答 砂辺では環境値が毎年90近い数値を記録。環境値を越える年間日数も上勢頭30%、砂辺80%を越える異常な状況。

問 58号へ合流する信号サイクルの延長、車線の見直し等、関係機関と協議して改善していく。

問 騒音測定電光表示板設置の考えは。
答 経費や設置方法を含め総合的な判断材料

問 北向け58号からの右折時の事故対策と交通違反防止の案内板設置が必要だと思

問 騒音測定電光表示板設置の考えは。
答 経費や設置方法を含め総合的な判断材料



砂辺に設置された騒音測定マイク

Q 桑江17号線の開通予定は
A 平成17年度末の開通をめざす



大嶺 勇 議員

問 完成予定と開通予定は。
答 米軍施設内の道路建設に伴う一時使用許可を受け、基地内の既存道路を横断する橋梁の下部工事を発注したところである。上部工の橋梁工事は、下部工事が完了する6月頃までに発注し年内には工事を完了したい。盛土工事は、橋梁工事完成後に実施し、平成17年度末には通行できるように努力している。

要だと思

答 約10万1千平方メートル計画しているが、既に確保した行政用地として3万平方メートルを除くと7万1千平方メートルが業務用地となる。桑江伊平土地区画整理事業敷地内に新たに2万平方メートルの町有普通財産を確保し、新市街地形成に積極的に取り組むこととしている。現在、同地域への企業、産業誘致は固定的に捉えていない。

桑江郵便局前十字路改良工事が必要

問 桑江17号線が開通すると交通量の増加が予想される。開通までに右折帯の新設が必

問 軍用地を処分して、返還地に町有地を確保し企業誘致を計画するとのことであるが、規模、業種等の具体的な計画

要だと思

重要だと思



桑江郵便局前交差点

Q ごみ有料化に伴う負担額は
A 一世帯当たり5千560円



大浜 ヤス子 議員

問 減量数値目標と一世帯当たりの負担額。又、今後の見通しは。
答 初年度は15%、以降は年次3%の減量を目標。約5千560円の負担。今後は、減量率に応じて166円の負担軽減につながるものと考えている。

問 制度の拡充を図るとのことであるが、具体的にどの程度考えているか。
答 手数料収入でもって、生ごみ処理容器の補助の見直しや資源ごみ回収団体報償制度の拡充を図る。

問 一般廃棄物減量等推進審議会委員の現状は。
答 事業系ごみ有料化後の実績は、441トンの減量。

問 児童生徒への環境教育の取り組みは。
答 小学校では、白比川や砂辺海岸等のごみ拾いを実施。中学校では、ごみ収集車に乗り活動

Q 文化財を常時展示しては
A ミニ移動展や企画展を考えている



與那覇 美佐子 議員

問 町内の県指定、町指定の文化財には何かあるか。
答 県指定は、三線の久場春殿型一丁。町指定文化財は①浜川ウガン遺跡、②北谷城内の東ノ御嶽、③北谷城内の殿、④ちぶ川等がある。

問 プレハブ3棟に収蔵されている文化財を常時開館できないか。
答 生涯学習プラザロビーを利用し、ミニ移動展や企画展を企画していきたい。

問 伊礼原C遺跡の出土品等の内容や面積等を伺う。
答 縄文時代早期相当の約7000年前から

問 博物館等施設建設について町の基本構想を伺う。
答 今後、取り組んでいく。

体験を実施。

Q 教育行政に問う

問 幼稚園での預かり保育の現状と給食の要望と昼食の現状は。
答 審議会は6回開催し家庭ごみ袋の有料化への答申を受けた。

問 ごみ処理委託は、どこまで進んでいるか。
答 一部の粗大、資源ごみはシルバー人材センターに委託。公共施設及び県営町営住宅は、北谷衛生に委託。

問 倉浜衛生施設組合への負担額は。ごみ減量化は図られているか。
答 平成15年度比、780万4千円の減。ごみ排出量は494トンの減量。

問 事業系ごみ有料化後の実績は。
答 441トンの減量。

問 児童生徒への環境教育の取り組みは。
答 小学校では、白比川や砂辺海岸等のごみ拾いを実施。中学校では、ごみ収集車に乗り活動

問 脳ドック助成を導入する考えは。近隣市町村の状況は。
答 オプションとして

問 国の補助金等、建設費の財源や基本設計はいつ頃になるか。
答 国との調整の中で検討していきたい。

Q 食生活改善推進員設置は

問 進捗状況について伺う。
答 3月18日で講座を終了し、第一期生の食生活改善推進員に認定する予定。

問 食生活改善推進員協議会の立ち上げはいつ頃か。
答 親子料理教室への参加等で、実践を積ん

問 役場後方に広がる緑地帯の保存計画は。
答 同遺跡と一体的に保存していく必要がある。

問 博物館等施設建設について町の基本構想を伺う。
答 今後、取り組んでいく。

問 食生活改善推進員設置は
答 資格条件は、生活改善推進員育成講座や保健所等の栄養講座の修了者。協議会の設立は17年度末になる見込み。

検診を受けてほしい。近隣の状況は、沖縄市・浦添市・恩納村が助成している。

Q 防災対策の現状は
A 地域防災計画を策定し運用



洲鎌 長榮 議員

問 災害対策基本法に基づき、地域防災計画が推進されることになっている。推進するには訓練が不可欠だと考えるが、現状はどうか。
答 ニライ消防との連携は、意識の啓発が重要である。防災マップ等の活用により、町内の災害危険区域、避難所施設等の周知を図ると同時に、学校や自治会等を対象に専門家による公演会等も計画。情報伝達として、防災無線やFMチャタム等を活用してアピールしていきたい。訓練については、災害に対する危険意識を高めていく中で、津波警報発令時を想定した訓練等を

問 防犯思想の高揚を図る上から、事業者等への助言が必要と思うが。
答 西海岸地域における住民や事業者の理解と協力が必要不可欠となる。早急に諸対策を講じていきたい。

問 アメリカンビレッジ内への、夜間の2輪

問 三一体改革に伴う町財政への影響は
答 17年度予算にどの程度の影響があるか。又、補助金交付制度にどう影響するか。
答 国庫支出金及び県支出金等で1億1千55万6千円。補助金削減については、概ね所得譲与税などへ財源移譲等により充当される。

問 今後の見通しはどうか。
答 平成18年度以降の補助金削減幅がどうなるか。
答 平成17年4月1日から廃止を考えている。

Q 道路残地の処分は

問 公有財産を有効活用するために、道路残地を迅速に処分すべきと思うが。
答 現地調査を行い、代替地と処分する土地に区分する作業を行っている。

問 上下水道の給水保証金の廃止は

問 廃止も含めて検討することのことだったが、その結果はどうなっているか。
答 平成17年4月1日から廃止を考えている。

脳ドックに使われる高磁場MRI装置



常時開場が望まれる資料館



北谷町



保健センター方面からのアクセス道路はいつ完了か

Q 国民年金の納付状況は
A 17年1月末49.05%



宮里 友常 議員

問 本町の国民年金納付状況の推移は。

答 14年度41.12%、15年度44.67%、16年度46.99%、17年度末49.05%。コザ社会保険事務所管内の15年度比較では、11市町村4位。県では、52自治体中39位。収納業務が国、社会保険事務所へ移行される際に推進員の数が減少したことや免除申請者が減少したこと等も影響している。

**役場へのアクセス
道路の現状は**

問 保健センターからの米軍共同使用による庁舎へのアクセス道路の現状は。

答 米軍としては、テロ行為が発生している状況下において、基地を二分する道路建設については、基地の保安管理に多大な影響を及ぼすとのことで応じない方針。今後も、調整に向けて努力していく。

問 国と連携して、無年金者の発生を防止する施策の推進は。

答 国民年金法施行令等の一部が改正され、17年4月1日から施行される。主なものは、保

料金制度が実施されているが、下水道使用料金も連合使用料金制度を導入するのか。

問 桑江16号線については、地権者の同意が得られ次第許可申請を行い、完了時期を設定していく。桑江17号線については、17年度末に通行できるようにしたい。

**連合料金制度が実施
されない理由は**

問 共同住宅の場合、下水道使用料金は連合

答 本町は、全所帯で使用した合計水量で全体の下水道料金を算定し、それを世帯数で乗じて、各世帯の下水道料金として算定する方法をとっている。現在は、連合料金制度は採用していないが、今後、前向きに検討する必要があると考える。

Q 介護保険サービスの利用状況は
A 利用者は516人



照屋 宏 議員

問 要介護の認定を受けて、サービスを利用しない人は何人か。

答 認定者621人中、105人。

**小規模工事等契約
希望者制度の実態は**

問 130万円以下工事並びに50万円未満の物品の製造、修繕は随時契約が認められているが、運用の実態は。

答 130万円以下の工事請負業者、町内76件、町外13件。50万円以下の工事、町内43件、町外142件。

問 受注希望業者を事前に登録させて、随時契約の透明性を確保する考えは。

Q 障害者雇用状況は
A 雇用促進に努力したい



泉 朝秀 議員

問 障害者の雇用促進に関する法律で、労働者5ないし6人以上の会社は全体の1.8%、地方公共団体は2.1%と義務づけられているが、北谷町の状況は。

答 本町では、平成15年までは雇用率を上回っていたが、16年度法律改正に伴い、雇用率の算定方法が変更になり、若干雇用率を下回っている状況。

**次世代育成支援事業
の策定状況は**

問 県は、職業と家庭生活が両立できるよう、10年計画の施策を発表したが、本町はどうか。

答 本町で実施している児童育成支援事業の

**学校二学期制導入への
取り組みは**

問 導入決定までにどのような検討がなされたか。

答 5月に町教育委員会として校長会へ提示。その後、学校が取り組むべき事柄、二学期制のメリット、デメリットについて検討。11月に各校長から二学期制導入に関する取り組みと、校長の考えを聴取。2月に学校管理規則の一部を改正し、

**県道24号線バイパス
の具体的計画は**

問 県と本町は、都市計画で複道を設けることと合意し、3月に地権者に説明会を持つとの事だが、具体的計画と本町の代替用地を対象者に利用させることはできないか。

答 当該地域は地形が厳しい状況であり、複道や擁壁等の必要が生じており、都市計画決定を変更することによって町との協議は済んで



県道24号線(完成予想図)

町長選出馬表明は
問 町民は、継続するか知りたがっている。公式表明することを望む。

答 後援会等を中心に協議を進めている所であり、しばらく時間を頂きたい。

問 学校安全委員で「命」を大切に教育の実施は。

答 災害時に対する避難訓練や不審者進入を想定した訓練を各小中学校で取り組んでいる。命の大切さについては、平成17年度から北玉小学校と桑江中学校に対し、文部科学省の指定を受け、体験活動に関する調査研究授業を取り入れていきたい。

Q 新年度予算と財政問題は A 本町財政は急速に硬直化



中村 重一 議員

問 本町の財政状況に対する認識と財政状況全般についての計画今後の財政運営方針を伺う。

答 財政の伸びにより、財政力は高まりつつあるが、それ以上に本町財政は急速に硬直化しつつある。税源の涵養、自主財源を拡充し、経費削減を図る方針。

問 三位一体改革が新年度予算に与える影響額は。町民の暮らし等に影響が出るか。

答 実質影響額は、1億1千万円。財政問題は、自助努力だけの対応では困難な状況。

問 行政改革の具体的な画があるか。

答 共同使用に反対し、日本政府の方針に厳重に抗議している。

問 嘉手納基地への自衛隊移駐をどう考えるか。

答 共同使用に反対し、日本政府の方針に厳重に抗議している。

問 地位協定の問題点について具体的な行動計画があるか。

答 共同使用に反対し、日本政府の方針に厳重に抗議している。

計画はあるか。
答 「北谷町行政改革大綱」等に基づき実施する。

問 保育所、給食センターの民営化の計画もあるか。

答 保育所の民営化を推進し、給食センターは現時点では考えていない。

米軍再編と普天間基地の閉鎖後の対応は

問 嘉手納基地統合案を受け入れるか。

答 受け入れる要素はない。

身柄引き渡しや返還軍用地の原状回復、基地立ち入り調査等の問題があり、抜本的改訂を求めていく。
漁業振興と漁業組合への投入額は

問 漁業整備への資金投入額と漁業組合への補助金の総額は。

答 約14億3千150万円をかけて整備。補助金は昭和60年度から平成16年度までに約1千400万円。

サンゴ養殖事業の見直しはどうか。
答 半年間で約4千800本から6000本の生産規模を見込んでいる。

問 漁業の再編状況と船舶、水揚げ高、組合員数等の状況は。

答 養殖事業や直売店事業に力を注入。登録漁船は56隻、水揚げ高は3千200万円。正組合員29名、準組合員13名。



浜川漁港

Q 本町の地球温暖化対策は A 電気や燃料の使用料削減



仲地 泰夫 議員

問 職員一丸となって実行計画を示し、推進していく考えは。

答 電気や燃料の使用料削減等の取り組みを徹底していきたい。

問 町民総参加で地球温暖化防止キャンペーン等を取り組む考えはないか。

答 冷暖房機能仕様適正化等の適正な使用等の環境啓発活動等を取り組んでいきたい。

問 公用車のエコ車導入の計画はないか。

答 導入する必要性があると考える。

問 大人と子供が一緒に遊べる遊具があるか。

答 大人と子供が一緒に遊べる遊具がある。

本町の安全対策は

問 警察官の増員、警察OB等を沖縄署へ強く働きかけられないか。

答 増員要請等に関しては、今後も関係機関と連携を図りたい。

問 防犯ボランティアを検討する考えはないか。

答 防犯組織の設立支援や防犯パトロールの頻度拡大等、警察との協議も重ね諸対策を推進していきたい。

問 本町中学校での携帯電話の所持率は。

答 北谷中学校31%。桑江中学校37%。

問 携帯電話のメール

国保事業の葬祭費支給制度は

問 申請の条件等はあるか。

答 家族等から請求できる。

問 葬祭費支給状況は。

答 平成16年度2月末現在支給対象件数84件、支給件数89件。理由は申請が翌年度にずれため。

問 国保加入者への周知は。

答 国保制度パンフレットを配布。

Q 青少年センター設置の必要性は A 青少年健全育成室の組織を充実強化していく



亀谷 長久 議員

問 一、体験学習や、交流事業等、個性豊かな青少年育成を図る生涯学習の場、二、家庭、学校、地域、社会各種関係団体等が有機的に連携、協力のもと青少年の健全育成、非行防止を行う拠点、三、教育相談、指導活動等と平行して青少年問題研究機関の三つの機能をもった「青少年センター」が必要だと考えるか。

答 今年度は親子の参加の下、様々な体験学習を実施した。今後も、その機会を拡大し居場所づくりと連携し取り組んでいく。健全育成、非行防止については家庭、学校、地域、関連機

関の連携協力のもと青少年を支え、見守っていくことが重要で町青少年健全育成協議会や青少年指導員の組織強化が必要です。青少年育成室に3名の教育相談員を配置し、教育相談や学習支援を実施している。青少年健全育成室として諸事業に機動的に対応するために組織強化を行っていく。

一学期制導入に向けての協議は十分か

問 二学期制導入の経緯は。

答 町内小中学校の校長から次年度から二学期制を導入して欲しいとの意見が出され、県内の二学期制実施の動向及び三学期制との比較を検討し、二学期制を実施することにした。

問 二学期制導入の理由は。

答 授業日数の確保、

諸行事の弾力的な運用、児童生徒の学習指導や教育相談等の充実を図るのが主な理由。

問 学校現場や、保護者との協議は十分か。

答 学校の主体性と、学校現場の意向を尊重して、定例校長会や、二学期制検討委員会や、各学校の代表や、社会教育課との調整を図りながら協議をしてきた。

保護者には学校側から二学期制に関する説明会を実施し教育委員会や自治会長会、社会教

育団体等に対しても説明会を実施してきた。

問 今後懸念される課題は。

答 小学校では運動会の時期について、中学校では定期テストの範囲や高校への推薦入学の評価に対して保護者から不安が出ている。共通の課題は2回の通知票や、学習状況を知る機会が減ることから7月と12月に保護者、生徒、教師による三者面談を実施し不安を解消していきたい。



元気に遊ぶ子どもたち



北前交番